

残暑お見舞い申し上げます。
皆様には平素より、「未来に飛躍する子どもたちに見せたい榛東村」を創る
取り組みにご尽力をいただき感謝申し上げます。

中島由美子後援会 会長 小野関 武利



ゆみこの取り組んでいる政治活動ご報告①

●Aコープ榛東店舗の早期復活について

引き続き北群渋川農業協同組合本所資産管理課との交渉しましたが、「農産物の直売形式はJAファーマーズと競合するので店舗を貸すことはできない。」との回答でした。それ以降、沢田農協のAコープを調査、あのくらいの大きさで十分かと、売り場面積を小さくした店舗の実現を署名活動などで進めたいと考えていますので、ご意見をお寄せください。



●ぐるりんバスの運用について

村で運用するシステムを考えていましたので、早期の実現は難しくなりました。でも、ヤマハが開発している電動カート(時速20km・6人乗り)で、スーパーの店舗・医院などへの路線化を考えています。GPSを利用した自動運転車の利用も目指しましたが、時速20kmであれば、文化活動の一環に加えて少額の有償ボランティアでお願いし、高齢者の生きがい対策の仕事に活用するべきと考えています。



●シルバーカーへの購入補助金について

村の運用ですので、しばらくは実現が難しくなりました。但し、免許返納後すぐに時速6kmのシルバーカーへの移行は、ご本人の生活意欲を低下させてしまうようです。ここは、村で特区制度を導入をして、榛東村ではリミッターを解除して時速10kmを実現するための政治的な動きが必要と考えました。また、高齢者の安全運転補助車の開発が各メーカーで進んでいますので、それを購入する場合の補助制度のあり方を検討しています。



●(新)まだまだ現役シェアハウス・シェアワークの実現について

進化系の取り組みですが、多くの人の免許返納、リタイアを見て参りまして、この人口減少時代、この方たちの助けを借りて、村内の農業の活性化・高齢者の働く場として生きがいを感じる場の創出を計画したいと思います。「みんなと力を合わせて協力すれば、大きな仕事もスムーズに進みます。そして、皆さんとの暮らしの中でご自分の能力・魅力を活かすことができます。そんな集まりは、榛東の村づくりに大きな力となるものと思います。(皆さんで具体的話し合ってみましょう。)



はしばみ通信3月号に寄せられたご質問について

Q1 由美子さん、4月9日に後援会勧誘に来た2人組男性が、「あからさまに由美子さんが公金横領したらしい候補者」と言ったので、すぐに警察に通報し、二回事聴取に来られましたが、その後どうなりましたか?

A1 お騒がせをします。山子田以外の村民の方からもお話があり、明らかな選挙妨害ですね。その時の写真は下記で、車のナンバー27-62の白、クラウン系の情報で渋川署の上原さんが捜査に当たっているそうです。犯人が捕まりましたら通信等でお伝えします。公明正大な選挙が行われるようになるといいですね。

Q2 由美子さんが意地悪して役場を定年2年前に辞めさせられた女性職員がいるんですか?

A2 定年2年前に退職した女性職員は私のことですね。私に意地悪した方がそのような流しているのではないですか?私の友人も広馬場方面でそのように聞いています。何かあれば私に聞いていただけたらありがたいですね。

Q3 由美子さんが村から訴えられている? 裁判は自分の為にしているの?

A3 これも悪質なデマですね。ご存じのように平成27年12月9日に急遽、明日、12月10日処分をするという通知をもらって、翌日村長室に呼ばれて「読めばわかる」と何度も村長さんと総務課長さんに言われましたが、「そんな解らないものは受け取れない。」と受け取らないうちに、内容証明で自宅へ郵送してきたようです。(受け取り拒否で、受け取りはしませんでした。)でも、勝手に2階級降任とされ、役場の職員の審査機関へ審査請求をお願いしましたが、その後、平成30年9月、公平委員会は審査請求を棄却しました。村で解決できると思いましたが、このままでは法治国家ではないと訴状を提出しました。この間、若い女性職員が次々と退職に追い込まれているのです。①Mさん②Kさん③Iさん④Hさん⑤Kさん、なんと4名の20代女性を含む5名の女性が住み良い榛東村の公僕として頑張ろうとしておられました、退職せざるを得なかったようです。そして、この4月も新規採用の女性Oさんがたった1日勤務しただけで、退職。様々な理由があるかもしれませんが、百人ほどの役場職員の若手女性ばかりが退職される職場では何が起きているのでしょうか? 私も疑心暗鬼していましたがやっとわかりました。

実は、この裁判は、「判決の取消請求」と「原処分の取消請求」の二つの裁判が併合して前橋地方裁判所民事部で行われています。7月26日午前10時より201号法廷で約50人の村民の方の傍聴のもと開廷されましたが、村から相変わらず2名の村長・公平委員会の代理人弁護士さんのみの出席。すでに4年目となり、500万円近い弁護士費用が皆様の税金からこの2人に払われているようです。(もったいない! ご自分で払うべき!) ※詳細は後援会ホームページに掲載しています。

この日、この処分はいじめ・パワハラから明らかな違法処分であったことがわかりました。そうなんです。法定でしか役場の職員には分限処分をできないとしている地方公務員法に対して、なんと、処分の実施についての規則が4年前も今も榛東村には規定されておらず、村がこの第6条の規則を裁判所へ提出できなかったのです。私から裁判官へ質問「村には分限処分を実施するための規則が今もないということですね?」と尋ねましたら、裁判官は「無いものは無いのでそこは榛東村さんは争わないでしょう。」と村の裁判代理人関タ三郎弁護士の方を向くと、「争わない」と。この処分が違法な処分として明確になった瞬間でした。次の裁判は10月4日午前10時です。もっと多くの皆様にこの裁判を見守っていただき、役場の中から、違法ないじめパワハラを根絶し、職員が村民の皆さんの方を向いて、明るく住み良いむらづくりに邁進できるよう応援したいです。

Q1.2.3
の詳細→



インターネット環境がなく、詳細をお知りになりたい方はご連絡いただければお届けします。



ヘーゼルナッツのささやき

◎発行責任者/機関代表:中島由美子

特別講座

▶会場:ゲストハウスホール(創生塾内) ▶定員:各回先着50名

最近の制度の解説と榛東村近郊の発電量を明示して、あなたの発電所のシステムを診断します。

固定価格買取制度から早7年、太陽光発電順調ですか?

◇日時/9月14日(土) 16:00~ ◇講師/中島由美子 創生塾塾頭(前自然エネルギー推進室長)

2,000万円足らない老後をいかに乗り切るかを、ファイナンシャルプランナーがハッピーライフに導きます。

老後生活2,000万円問題ってナニ?

◇日時/10月中旬(後日掲示) ◇講師/金井 強 先生(15区在住)

男性目線で東京ディズニーランドの素晴らしさを語ります。みんなで行ってみましょう!?

人々に夢を与える東京ディズニーランド®

◇日時/11月中旬(後日掲示) ◇講師/佐藤 行男 先生(7区在住)



新特産物のご紹介

「じゃばら」

花粉症に効果があるといわれるサプリの原料に使います。

《1本1,500~2,000円》

お申し込み・お問い合わせ

(090-1458-8746)

定期講座

▶会場:ゲストハウスホール(創生塾内) ▶定員:各回先着18名

イギリスの「Britain's got talent」というオーディション番組で、普通の中年女性が歌い出した途端、審査員が驚く美声!ここから生まれたシンデレラストーリーを見てみましょう。

ドラマよりおもしろい!スーザン・ボイルさんのシンデレラストーリー

◇日時/8月27日(火) 19:30~21:00

好きな歌、好きな歌手をYouTubeでもう一度で見てください。

YouTubeで、まだ見たことのない音楽会

◇日時/毎週火曜日 19:30~21:00

もう一度見たい、見たかった映画の片鱗を見ることができます。みんなで見ませんか。

YouTubeで、あなたの見たい映画会

◇日時/毎月最終の土曜日 18:00~21:00

群馬はもっと輝ける!新知事の記者会見を見て、榛東ももっと輝かせましょう。

山本新知事記者会見を見て、今の政治を語ろう

◇日時/毎週火曜日 18:30~19:30

榛東地域づくりのシンクタンクへ。毎回、榛東村議等の政治家をお呼びしてフリートークをしましょう。

しんとう広報・議会だよりを見て、村づくりを語ろう

◇日時/毎月最終の土曜日 15:00~17:00



駐車場に常設したスラックライン!



各講座のお申し込みは、講座名・お名前・連絡先電話番号を書いたメモを創生塾のポストにお入れください。または、携帯電話(090-1458-8746)へお電話かショートメールをください。

榛東なんでも相談

やっぱり、スマホは必要!最初に使い方をゆっくり聞いてみたいですね。

60代・70代からのスマホ使い方オシエテ相談

◇日時/毎週月曜日 14:00~16:00

お困りごと相談・シルバーカー試乗相談

まずはお電話ください (090-1458-8746)

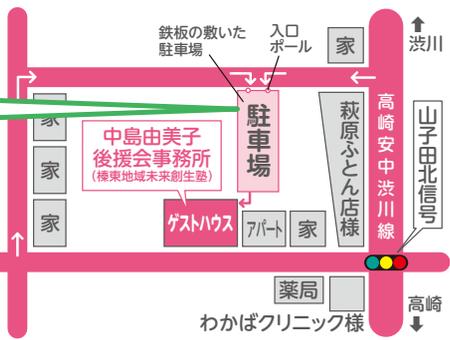
お気軽にお申し込みください



★★★★★ゲストハウスは、無料会議室としてご利用いただけます。(8人用と20人用)★★★★★

Wi-Fi接続スポットにお使いください 約50台OK

駐車場 約12台



※Wi-Fiの接続PWは事務所にお問い合わせください。

中島由美子 後援会事務所のご案内

〒370-3502 北群馬郡榛東村山子田1488 (榛東地域未来創生塾内)

TEL.FAX.0279-25-7510

中島ゆみこ 公式ホームページ



中島ゆみこ Facebook ページ



中島由美子

検索

お気軽にお立ち寄りください

